

地域整備事業のあり方についての中間論点整理と今後の議論の展開（1）

資料3

項目	「中間論点整理」	指摘事項と対応方針（●：第3回委員会での意見）
1 検討の視点	<p><3つの視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・オープンな議論と正しい情報の発信 ・客観的な評価・検証 ・未来志向での抜本的な検討 	
2 地域整備事業の概要 現況と成果	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 変化する社会経済情勢の中で、公営企業ならではの経済性と公益性を発揮し、県行政へのニーズに対応。 ✓ 機動性や柔軟性を活かし、中・長期的な展望にたち県土の基盤づくりや地域の魅力づくりを創出。 ✓ 一方で、公益的側面に傾向した事業展開が現在の厳しい経営状況、結果として県全体の負担を招いた。 	<ul style="list-style-type: none"> ● <u>地域整備事業が広い県土を持つ兵庫県の均衡ある発展を目指したこと、雇用の創出・研究環境の整備という成果は確か。一方で社会情勢の変化のなか、従来のスキーム継続等の問題もある。</u> ● 「<u>公益性と経済性</u>」、「<u>正と負</u>」の両面から成果を記載すべき。 ● <u>歴史→収支の事実→外部効果→成果</u> という展開を丁寧に記載すべき。 → ※<u>記載を修正するとともに、正負両面からの事業の成果について、改めて精査する。</u>
3 地域整備事業の財政状況	<p>(1) 収支の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 収益的収支についての単年度決算はおおむね黒字基調で推移。一方で、令和4年度の現金収支は約40億円のマイナス。将来キャッシュフローに懸念。 <p>(2) 資産の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 貸借対照表は、そのまま計上するのではなく実態に置きなおして査定する必要がある。 ✓ 貸借対照表に掲げる資産のうち、将来収益を得られる可能性が極めて低いものが含まれる。これを考慮すれば、債務超過状態にある可能性が高く、将来の事業の継続には疑問。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 「<u>単年度収支の黒字基調</u>」と「<u>主要事業のトータル収支（赤字基調）</u>」の違いなど、<u>公営企業会計制度をよく知らない県民にもわかりやすい記載</u>が必要。 → ※<u>今後の記載において留意する。</u>
4 今後の収支見通し	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 令和5年度以降、令和20年度までの間に768億円の企業債償還が必要だが、何も対策を講じない場合令和7年度には資金が底をつくと推測。 ✓ 現時点で厳しい状況にあることは確かであり、資金ショート回避に向けあらゆる選択肢を模索する必要がある。 ✓ 楽観的な見通しを排除し、最も厳しいシナリオにより資産を査定し、償還計画を策定する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 「<u>正しい情報発信</u>」の視点から、 ・楽観的に受け取られるような記載を改める ・独り歩きする文言は精査する → ※<u>記載を修正するとともに、今後の記載において留意する。</u>

地域整備事業のあり方についての中間論点整理と今後の議論の展開（2）

資料3

項 目	「中間論点整理」	指摘事項と対応方針（●：第3回委員会での意見）
5 これまでの議論・取組の評価	<ul style="list-style-type: none"> ✓過去の経緯を見ると今回の問題は新しいものではない。これまで、この問題について、正しい情報をわかりやすく公開し、県民と共有するプロセスが十分ではなかったのではないかと。今後、過去の経緯も含め、情報の公開、正確な情報の共有が重要。 ✓企業債償還をにらんだ地域整備事業のあり方や進捗調整地の利活用等については、過去の行財政改革においても、幾度か議論の俎上に上っている。困難な状況下で事態を打開すべく努力してきたことは理解するが、抜本的な検討、本格的な対策が行われないうまま今日に至っているのではないかと。 ✓企業庁の事業には、公益性と経済性の双方が求められ、公益性を重視すると財政的に厳しくなるという構造がある。加えて、臨海部開発での余剰資金をもとに、一般会計からの負債承継や、著しい土地価格変動の中で土地を購入し、長年にわたり維持することになったといった歴史的な経緯もある。こうした構造や経緯が、現在の地域整備事業会計の問題につながっていることを認識する必要がある。 ✓こうした問題を正面からとらえ、解決に向けて着手したこのたびの県の判断を評価する。将来世代にツケを残さないことを念頭に、未来志向で検討を進める必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 公益性のある事業を行ってきたことは確かだが、 <ul style="list-style-type: none"> ・社会情勢の変化に対して適切な対応をとらず、従来の財政スキームのまま事業を継続してきたこと ・県民に十分な公開が行われなかったことが問題。 ● 「オープンな議論と正しい情報発信」があつてこそ「客観的な評価・検証」が可能。その意味で、<u>ポジティブ面と課題面の双方を検証すべき。</u> <p style="text-align: center; color: red;">→ ※指摘の視点から記載を精査する。</p>

項目

今後議論を深める論点 (□中間論点整理 ●第3回委員会での意見)

6 経営の安定化に向けて講じるべき方策

<論点1> 地域整備事業会計の投資・財政計画 - 企業債償還計画の策定・償還財源の明確化について

- 資金ショートを回避するため、最も厳しいシナリオを想定しつつ、企業債償還計画を策定し早急に着手する必要がある。
- その際、歴史的な経緯も踏まえつつ、県全体の視点で最善策を検討することが重要。
- 企業債償還に向けて、収支の均衡化、一般会計との貸借関係の整理につき、早急に対応する必要がある。
- 償還額が現金化可能額を上回る場合、どこから財源を捻出するのか、年度ごとに取り得る手段を示すべき。
- 将来的な一般会計の負担＝県民負担について具体的に示すべき。
- 具体的対策が償還額に満たない場合、全額県民負担となるのか。国の制度を活用できるのか。

□考えられる対策

- ・各事業の合理化、保有資産の活用・処分の検討を進めること
- ・一般会計との貸借関係の整理について、その時期も含めて早急に検討を進めること
- ・進捗調整地の処分方針等について多様な視点から議論を深めること

<論点2-1> 事業の合理化、保有資産の活用・処分の考え方について

- 収益を生み出す事業とそうでない事業を峻別することも重要。収益を生み出す事業はキャッシュフローを極大化する方策を検討し、そうでない事業は思い切って収束させる。
 - 採算性の悪い事業や緊急性の低い事業を早急に見極め、資金流出を防ぐ必要がある。企業庁だけでなく、県全体の問題としてとらえるべき。
 - 採算性が見込めない事業は早急に清算すべき。
 - 個別事業については、大きな方針を決めてから検討すべき。
- その際、地元との丁寧な調整が必要だが、今年度の報告で定めた方針に沿って調整すべき。

<論点2-2> 進捗調整地の活用・処分の考え方について

- 進捗調整地については、「民間への売却」、「地域の活性化につながる事業化」、「環境林としての活用」等の方策が考えられる。企業債償還財源の確保をはじめ、公益性の発揮、費用と効果のバランス等を視野に、踏み込んだ議論を進める必要がある。
- 過去の経緯を考慮すると、これまでの議論の俎上に上がっていた環境林化も一つの方策である。ただし、これにはトータルで県民の負担を減じる視点が重要であり、企業庁だけでなく県全体での議論が求められる。
- 地域整備事業だけ考えると環境林が望ましい。しかし、一般会計に振り替えると県民負担となることから、県全体での議論が重要。
- 進捗調整地の活用方策(民間への売却、地域の活性化につながる事業化、環境林化等)の3つの選択肢に実現性はあるのか。地区ごとにどの方策が考えられるのか、進捗に応じた資料を作成されたい(可能な範囲で)。

項目

今後議論を深める論点（□中間論点整理 ●第3回委員会での意見）

7 地域整備事業の今後のあり方

＜論点3＞地域整備事業の意義と課題について

- 各事業は、企業庁への直接的な収益以外にも、雇用創出や税収の増加、研究開発の発展や住環境の向上への寄与等、外部効果も含め大きな役割を果たしてきた。その一方で、公益的側面に傾向した事業展開が現在の厳しい経営状況、結果として県全体の負担を招いたことも事実。
- 地域整備事業は、臨海部開発で大きな収益を上げた。一方で、平成以降に行った事業はすべて赤字となっており、少なくとも収支の面では成功したとは言い難い。

＜論点4＞地域整備事業の今後のあり方、抜本の見直しについての基本的な考え方について

- 今や、人口増・右肩上がりの経済成長を前提とした事業のあり方を改めて見直すべきではないか。
- 次世代につけを残さないことを念頭に、今後の地域整備事業のあり方について抜本的に検討すべき。
- 縮小する社会の絵を描くのは難しいが、チャレンジする必要がある。人口密度を維持・高める等の「縮充」を図るなど、大きな絵を描くことが重要。
- 「独立採算制」をどこまで堅持するのか、大きな方針を考える必要がある。償還財源不足により独立採算がとれないのであれば、廃止も視野に入ってくる。
- 現時点で採算性があるとしても、今後永続的に続くとは限らない。将来的に大きな県民負担を生じさせる恐れのある事業を本当に行うべきか、改めて検証すべき。地域整備事業の必要性について廃止も視野に入れて検討すべき。
- H29年の総務省「公営企業の経営のあり方に関する研究会報告書」の記載は、検討の視点、事業の問題等に重なる。6年前に指摘されたものであり、当時の着手が望ましかったところ。今年度の報告の取りまとめには、参考として反映されたい。

＜論点5＞個別事業の見直し・今後の展開についての基本的な考え方について

- 個別事業については、大きな方針を決めてから検討すべき。その際、地元との丁寧な調整が必要だが、今年度の報告で定めた方針に沿って調整すべき(再掲)。
- 地域整備事業を継続するのであれば、外部有識者による検討等、実施プロセスを明確化すべき。
- あり方検討には、経常経費(開発後の維持管理経費や施設更新費等)の問題も論点にいれるべき。

(1) 収益的収支

(単位：億円)

区分		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R6-20計
収入	土地売却収益	41	9	15	10	0	0	0	0	4	0	0	13	0	0	2	0	0	44
	その他	16	26	12	10	9	9	9	9	9	9	8	8	8	8	8	8	8	131
	計	57	34	26	20	9	9	10	9	13	9	8	21	8	8	10	8	8	175
支出	土地売却原価	35	9	10	9	0	0	0	0	4	0	0	13	0	0	2	0	0	38
	その他	17	20	12	14	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	190
	計	52	29	22	23	13	13	13	13	16	13	13	25	13	13	15	13	13	228
損益		5	5	4	△3	△3	△3	△3	△3	△3	△3	△4	△4	△5	△5	△5	△5	△5	△53
うち現金収支①		51	19	21	15	6	6	4	4	8	4	3	15	2	2	4	2	2	98

(2) 資本的収支

(単位：億円)

区分		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R6-20計
収入	建設諸収入	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
	企業債発行	28	0	0	91	82	25	112	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	310
	計	29	0	0	91	82	26	112	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	312
支出	地域整備費	96	26	24	21	17	20	18	18	18	17	17	17	16	16	16	16	167	418
	企業債償還金(実償還)	0	0	51	37	95	7	147	83	66	68	47	92	0	25	14	6	20	758
	企業債償還金(借換分)	28	0	0	91	82	25	112	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	310
	計	124	26	75	149	194	53	276	101	84	85	64	109	16	41	31	23	187	1,486
収支②		△95	△25	△74	△57	△111	△27	△164	△101	△84	△85	△64	△109	△16	△41	△31	△23	△187	△1,174

(3) 現金収支の状況

(単位：億円)

区分	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R6-20計	
単年度資金収支③=①+②	△44	△7	△52	△42	△105	△21	△160	△97	△76	△81	△61	△93	△14	△39	△26	△21	△185	△1,076	
一般会計との貸借整理④			190																190
貸借整理後の資金残高(補填財源)③+④ ※()の数値は、貸借整理前の資金残高	89	82	30	-	-	-	△108	△205	△281	△362	△424	△517	△531	△570	△597	△617	△802		

※一般会計との貸借整理は、資金不足が発生しないようR5～10年度に合計190億円を整理したと仮定。

190億円には、企業資産運用事業会計から一般会計への貸付金123億円を整理し、企業資産運用事業会計から地域整備事業会計へ資金融通するものも含む。

※億円未満を四捨五入しているため、各項目の数値の計と合計値の数値にずれが発生している場合あり。

不足資金 802億円

ベースとなる対策

341億円

■企業庁他会計からの資金融通 96億円

企業資産運用事業会計：88億円(R15末資金残高見込)
 地域創生整備事業会計：8億円(R15末資金残高見込)

■未成事業資産（貸付中の土地等）の売却 245億円

簿価	205億円
- 貸借整理との重複分	20億円
- 収支既計上分	30億円
+ 土地含み益	90億円



さらなる対策

（固定資産及び進度調整地の整理を検討）

※不足する場合は、一般会計からの繰入

461億円

●固定資産（投資有価証券） 88億円（時価）の整理

※保有株式等の売却を検討

●固定資産（有形固定資産） 156億円（簿価）の整理

※保有施設の譲渡等を検討



●資産譲渡に伴う維持コストの削減 126億円（最大）

●未成事業資産（進度調整地） 508億円（取得原価）の整理

※進度調整地1,379haの活用・処分等を検討

【参考】 ・土地開発公社からの取得費 426億円
 ・健全化法上で算出する未売出土地収入見込額 85億円

(単位：億円)

資産の部		負債・資本の部		
流動資産 126	現預金 98	流動負債 21	企業債(R5償還) 10 <small>・神戸三田国際公園都市 5 ・播磨科学公園都市 5</small>	
	未収金 8		未払金、預り金等 11	
	短期貸付金(R5回収) 20 <small>・一般会計への貸付金 10 ・県道路公社債 10</small>	固定負債 1,092	企業債(R6以降償還) 758 <small>・ひょうご情報公園都市 432 ・潮芦屋 198 ・神戸三田国際公園都市 110 ・尼崎臨海 13 ・播磨科学公園都市 5</small>	
未成事業資産 (分譲中の土地) 29ha <small>・阪神地域 住宅(神戸三田国際公園都市) ・播磨地域 産業・住宅用地(播磨科学公園都市) ・淡路地域 産業用地(淡路津名地区)</small>	借入金 320 <small>・一般会計からの借入金(北摂特会)</small>			
未成事業資産 (貸付中の土地等) 140ha <small>・阪神地域 定借地(潮芦屋、神戸三田国際公園都市)、 人博(神戸三田国際公園都市) 等 ・播磨地域 定借地(播磨科学公園都市)、 水産技術C(二見) 等 ・淡路地域 貸付地(淡路津名地区) 等</small>				引当金(修繕、退職、賞与) 14
未成事業資産 (進捗調整地) 1,379ha <small>・播磨科学公園都市 765ha 70 ・矢野・小犬丸 399ha 88 ・ひょうご情報公園都市 215ha 350</small>				
長期未収金 141 <small>・佐野運動公園(一般会計) 104 ・播磨高原事務組合(播磨科学公園都市小中学校分) 28 等</small>	繰延収益 1			長期前受金 1
固定資産 650	長期貸付金 (R6以降回収) 265 <small>・一般会計への貸付金 財源対策202、その他(湾岸側道整備、高度化資金) 63</small>	負債の部 合計 1,114		
	投資有価証券 88 <small>・理化学研究所 73、(株)北摂コミュニティ開発センター 15 等</small>	純資産 412	純資産 412	
	有形固定資産 156 <small>・夢舞台 91、播磨科学公園都市施設 35、ONOKORO 26 等</small>	資本の部 合計 412		
資産の部 合計 1,526		負債・資本の部 合計 1,526		

◎ 県有環境林の概要

- ✓ 県では、高速道路網の整備周辺地域の乱開発や無秩序なゴルフ場開発等の抑制を図るために取得し、良好な地域環境の保全を図ってきた山林について、水源涵養、CO₂排出抑制など、森林の持つ公益的機能に着目し、県有環境林として計画的に取得管理を実施。
- ✓ 取得に際しては、県から土地開発公社等への過去の先行取得依頼に基づき、公社等が保有する先行取得用地について、取得原価での買い戻しを実施（地域活性化事業債等を活用）。

◎ 活用事例

- ✓ 県有環境林は、公益的機能を有するほか、地元住民の手による森林整備や環境学習の場としても利活用。

〔宝塚新都市県有環境林の例〕

- ✓ 県、市、地元住民団体等で構成する「宝塚北部用地適正管理検討会」において、用地の利活用等の検討を進め、地元団体の手により、動植物の観察会、里山でのお茶会、ウォーキング等での利活用が図られている。

(観察会の様子)



◎ 主な環境林用地

用地名	面積	用地名	面積
宝塚新都市県有環境林	1,112ha	丹波市氷上南油良県有環境林	122ha
但馬空港周辺県有環境林	417ha	丹波篠山市小多田県有環境林	99ha
小野市市場県有環境林	124ha	淡路市江崎汐鳴山県有環境林	91ha

事業概要

- ・高度経済成長期の大阪湾全体の秩序ある整備拡充が求められる中、神戸港と大阪港に挟まれたエリアとして、工業用地、都市開発用地、レクリエーション用地等、それぞれの機能に応じた用地造成を展開。経済・社会の発展に伴う時代の要請に応じてきた。
- ・阪神淡路大震災においては、震災瓦礫の受入れや各種インフラの優先的整備、復興住宅用地の提供等を展開し、震災からの復旧・復興に貢献した。
- ・近年、大阪湾ベイエリアが注目を集めるなか、マリンレジャー・スポーツの活動拠点や、新たな生産・物流ゾーン等としての展開が期待されている。

地区状況

芦屋浜地区 (118ha)・南芦屋浜地区(126ha)	
世帯数	約9,000世帯 (R5)
人口	約18,000人 (R5)
復興住宅 (①南芦屋浜団地)	
規模	敷地面積2ha、管理戸数414戸
入居数	386戸 (R5)
主な施設	②芦屋マリーナ、③芦屋市総合公園 ④芦屋下水処理場、 ⑤芦屋市環境処理センター
西宮地区 (127ha)・甲子園地区 (39ha)・鳴尾地区 (5ha)	
世帯数	約3,000世帯 (R5)
人口	約7,000人 (R5)
復興住宅 (⑥西宮浜団地)	
規模	敷地面積3ha、管理戸数550戸
入居数	504戸 (R5)
主な企業	⑦株神明、⑧日本ピュアフード(株)
主な施設	⑨西宮市西部総合処理センター、 ⑩新西宮ヨットハーバー ⑪甲子園浜浄化センター

尼崎西部地区 (30ha)・尼崎臨海西部拠点開発地区 (9ha)・尼崎東部地区 (52ha)

主な進出企業	
主な企業	⑫荏田建設工業(株)、⑬ロジポート尼崎、⑭オカムラ物流センター
事業所数	約40事業所 (R2)
雇用者数	約900人 (R2)

尼崎西宮芦屋港エリア 製造品出荷額 1.6兆円/年

尼崎西宮芦屋港エリア：尼崎市、西宮市、芦屋市
出典：令和3年経済センサス



地区名下段の()内は埋立事業着手年、竣工年 企業庁が携わった埋立事業区9域一

事業概要

- ・高度経済成長期以降、播磨臨海工業地帯東部地域の中核的エリアとしての位置づけのもと、道路、港湾等の公共事業と並行して、工業用水道整備、工業用地造成に着手。
- ・電力供給、鉄鋼生産、重機械・化学工業等の規模拡大、さらには都市の生活環境改善施設等の用地確保を目的に土地造成を展開し、我が国の経済を牽引する工業地帯の形成に大きく貢献してきた。
- ・現在、ものづくり・エネルギー産業等の集積を活かし、姫路港エリアとともに、カーボンニュートラルポート形成に取り組むなど、脱炭素に向けた先進的取組が進む。

地区状況

伊保地区 (60ha)・高砂地区 (202ha)

主な進出企業

主な企業	①高砂火力発電所、②(株)神戸製鋼所、③三菱重工業(株)、④(株)カネカ
事業所数	約80事業所 (R2)※
雇用者数	約12,300人 (R2)※
主な施設	⑤東播臨海広域クリーンセンター

加古川地区 (351ha)

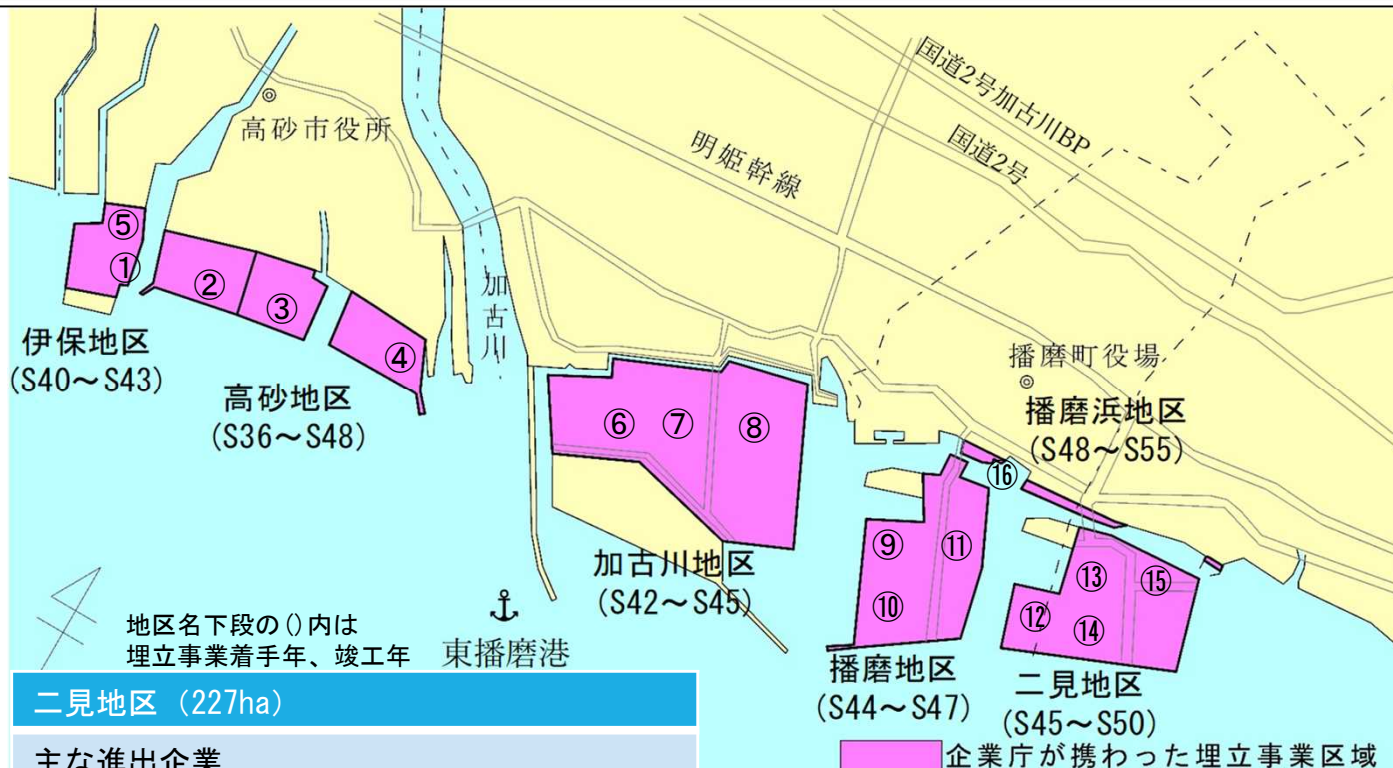
主な進出企業

主な企業	⑥(株)神戸製鋼所、⑦アークターガワダ(株)、⑧関西熱化学(株)
事業所数	12事業所 (R元)
雇用者数	約4,500人 (R元)

播磨地区 (212ha)

主な進出企業

主な企業	⑨日本山村硝子(株)、⑩(株)神戸製鋼所、⑪川崎重工業(株)
事業所数	約50事業所 (R5)
雇用者数	約3,000人 (R5)



二見地区 (227ha)

主な進出企業

主な企業	⑫三菱重工業(株)、⑬(株)ノーリツ、⑭アサヒ飲料(株)
事業所数	約100事業所 (R元)
雇用者数	約7,300人 (R元)
主な施設	⑮明石海浜公園

播磨浜地区 (17ha)

主な施設

⑯望海公園

東播磨港エリア 製造品出荷額
3.2兆円/年

東播磨港エリア：明石市、加古川市、高砂市、播磨町
出典：令和3年経済センサス

※隣接する高砂市造成区画分を含む

事業概要

- ・全国第5番目の工業地帯として指定された「播磨臨海工業地帯」の中核エリアとして、姫路港を中心とする港湾整備事業とも整合しつつ、臨海部の工業用地の造成、住民の生活環境の保全に向けた緑地整備等を展開。
- ・火力発電所や都市ガス製造供給施設等のエネルギー基地、原材料の輸入基地、木材関連産業が集積するなど、全国有数の工業地帯形成に貢献した。
- ・現在、ものづくり・エネルギー産業等の集積を活かし、東播磨港エリアとともに、カーボンニュートラルポート形成に取り組むなど、脱炭素に向けた先進的取組が進む。

地区状況

姫路西部地区(52ha)・網干地区(70ha)・大津地区(8ha)

主な進出企業

主な企業	①日本ポリマー工業(株)、②(株)日本触媒
事業所数	約20事業所(R4)
雇用者数	—

主な施設 ③網干ポートパーク、④エコパークあぼし、⑤兵庫西スラッジセンター、⑥姫路タンクターミナル(株)

中島地区(41ha)

主な進出企業

主な企業	⑦姫路大阪生コンクリート(株)、⑧関西電力(株)姫路第一発電所
事業所数	約10事業所(R4)
雇用者数	—

白浜妻鹿地区(79ha)

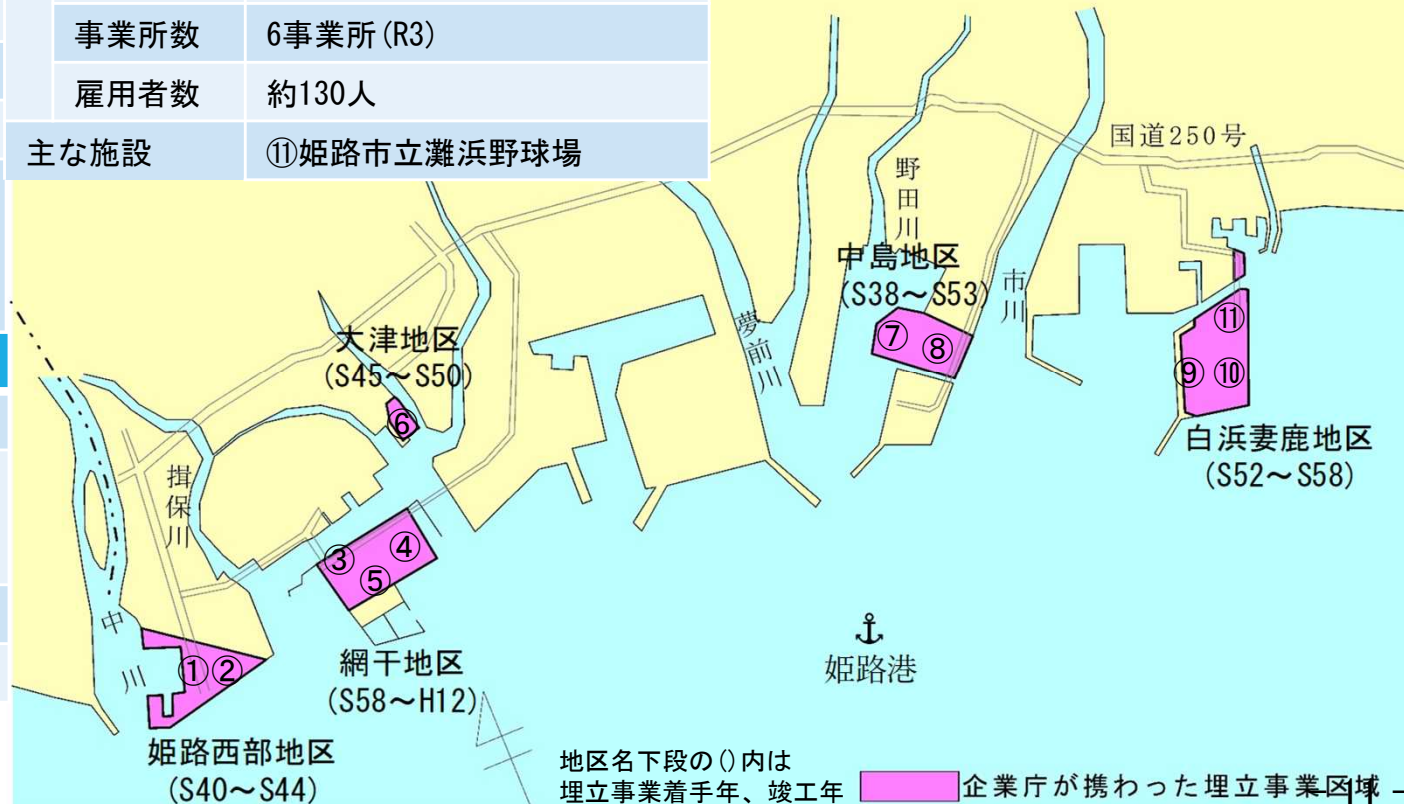
主な進出企業

主な企業	⑨関西電力(株)姫路LNG基地、⑩大阪ガス(株)姫路製造所
事業所数	6事業所(R3)
雇用者数	約130人

主な施設 ⑪姫路市立灘浜野球場

姫路港エリア 製造品出荷額 2.0兆円/年

姫路港エリア：姫路市
出典：令和3年経済センサス

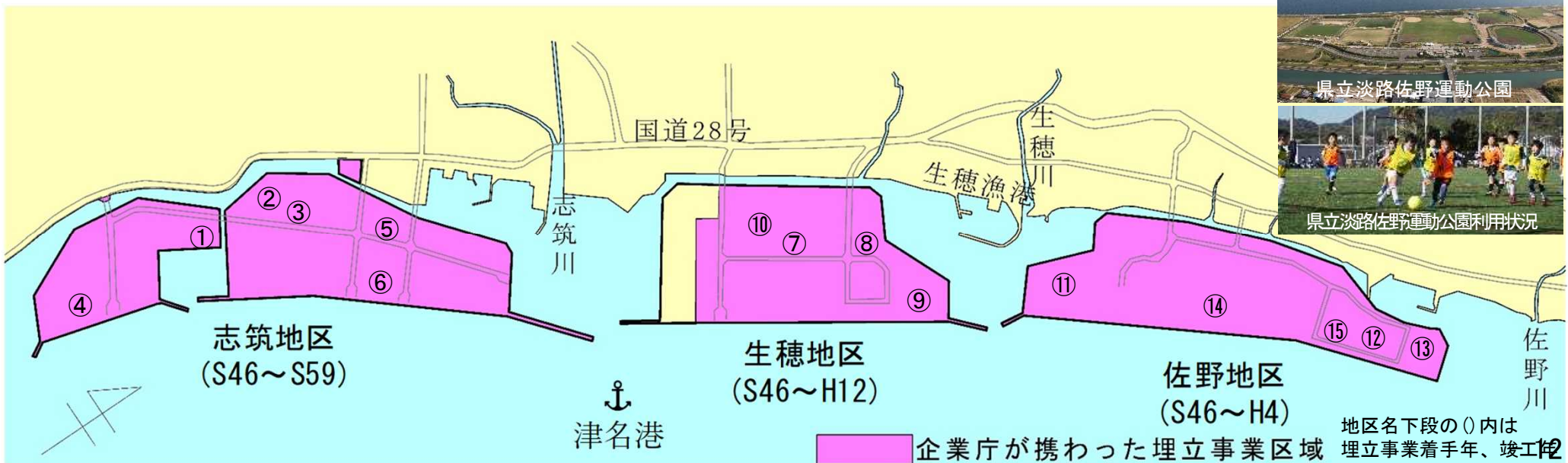


事業概要

- ・ 高度経済成長の中、大阪湾中央部に位置する優位性のもと、大阪湾域の港湾機能の分担や、広域交通網の整備による物流基地用地、産業基盤施設用地の確保等を目的に埋め立て事業に着手。
- ・ その後の経済情勢の変化の中でリゾート構想へと計画が変更されるも、バブル崩壊等により再度見直しを行うなど、時々の社会経済情勢の影響を大きく受けた。
- ・ 近年には、淡路環境未来島構想のもと、メガソーラーの誘致のほか、商業、スポーツ、レクリエーションエリアとしても活用されるなど、地域の賑わいづくりに貢献。

地区状況

志筑地区 (83ha)		生穂地区 (56ha)		佐野地区 (65ha)	
主な進出企業		主な進出企業		主な進出企業	
主な企業	①宗田造船(株)、②沖物産(株)、③(株)日外製綱所	主な企業	⑦本四海峡バス(株)、⑧淡路麺業(株)、⑨東洋合成工業(株)	主な企業	⑪(株)クリハラント、⑫日仏商事、⑬厚板プレス工業(株)
事業所数	6事業所 (R5)	事業所数	9事業所 (R5)	事業所数	7事業所 (R5)
雇用者数	約100人 (R5)	雇用者数	約230人 (R5)	雇用者数	約50人 (R5)
主な施設	④淡路ワールドパークONKORO ⑤しづかホール、⑥イオン淡路店	主な施設	⑩淡路市役所	主な施設	⑭県立淡路佐野運動公園、 ⑮メガソーラー



事業概要

- ・新宮町（現たつの市）、三日月町（現佐用町）、上郡町の3市町域にまたがる県南西部丘陵地を、西播磨テクノポリス計画の中核都市として造成した国際的な科学公園都市。

経緯

年度	経緯
S45～	・民間企業が2,000haのレクリエーション都市開発を計画し、同社による用地取得を新宮、三日月、上郡3町（当時）が協力
S52	・オイルショックにより同社が計画を中止。3町が県に支援要請し、県は西播磨テクノポリス計画（4市10町）の中核都市として検討着手
S56	・西播磨地域が国の「テクノポリス基本構想」策定地域に選定され、県に「西播磨テクノポリス推進会議」を設置
S57	・西播磨テクノポリス基本構想を策定（企画部）
S58	・都市基本計画（全体3工区2,010ha（うち第1工区960ha））を策定（企画部）
S59	・第1工区の用地取得・建設を企業庁が所管
S61	・第1工区に建設着手 ・第2・3工区（1,050ha）を、県（企画部・企業庁）が土地開発公社へ用地の先行取得を依頼
H2	・矢野・小犬丸地区（399ha）を、企画部が土地開発公社へ用地の先行取得を依頼
H3	・西播磨テクノポリス開発計画の総合推進を、企画部から企業庁に移管
H4	・第1工区の産業用地分譲を開始
H7	・第1工区の戸建住宅分譲を開始
H9	・大型放射光施設（Spring-8）の供用開始 ・播磨科学公園都市まちびらき記念式典開催
H11	・第2・3工区用地及び矢野・小犬丸地区用地を、企業庁が土地開発公社から取得

事業収支（推計）

（単位：億円）

〈項目〉	〈実績〉（税込） 事業化部分（第1工区）	〈実績〉（税込） 進度調整地	〈備考〉
土地分譲収入	318	0	住宅・産業・業務用地
建設諸収入 （財源充当）	154	0	建設にかかる市町負担金・補助金等
収入計（a）	472	0	
用地費	26	157	用地取得費等
造成・建設費	757	1	造成費・設備建設費・設計費等
総係費	123	0	人件費・事務費
建設利息	125	0	建設にかかる企業債利息等
支出計（b）	1,031	158	
収支（a）-（b）	▲559	▲158	

（注）推計の条件として、収入・支出のうち地域整備事業会計全体に跨がるものについては、事業費額等で按分して算出。

現状

第1工区	(R5.9現在)	産業用地	住宅用地	業務用地※1
分譲面積		79ha	19ha	101ha
分譲率		95%	68%※2	80%

※1 生活利便施設等の用地、※2 太陽光発電施設等を除くと9ha（32%）

- ・第2工区、第3工区、矢野・小犬丸地区 進度調整地に位置付け
- ・上下水道施設（H2供用開始）

	許可人口	建設総額
上水道	25,000人	110億円（うち企業庁負担53億円）
下水道	3,100人	95億円（うち企業庁負担43億円）

※上記のほか、建設費・経営管理費に係る企業庁年間負担額 4.2億円（R4実績）

- ・小中学校 企業庁が立替施行（小学校開校H7、中学校開校H9）
譲渡契約に基づき事務組合が償還
稼働部分 28億円（小学校R6、中学校R8で償還終了）
未稼働部分 28億円（償還猶予中・償還計画変更協議中）

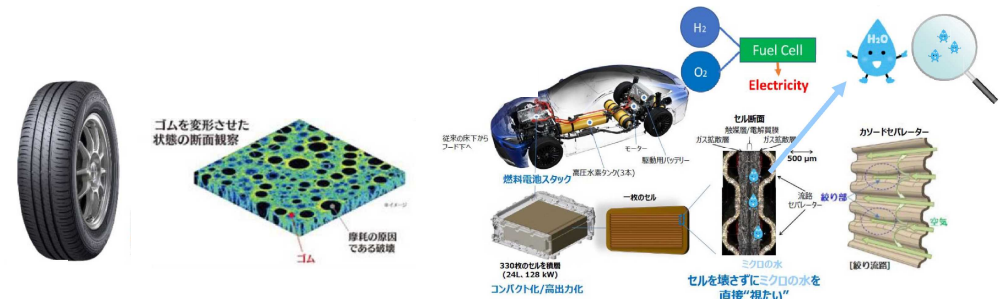
実績

- ・ SPring-8(大型放射光施設)を核に、SACLA(X線自由電子レーザー施設)、ニュースバル(中型放射光施設)等世界有数の学術研究基盤が集積
- ・ 県立大学理学部、附属中高を設置し、未来の科学技術を支える人材を育てる教育環境を整備
- ・ 炭素線と陽子線2種を使用した世界初の粒子線医療センターや、西播磨地域のリハビリテーションの中核施設である西播磨総合リハビリテーションセンター、西はりま特別支援学校など医療健康福祉都市としても整備
- ・ 西播磨総合庁舎、先端科学技術支援センター、広域防災拠点等主要公的施設を整備
- ・ 研究開発企業をはじめとする立地企業26社、民間雇用1,000人を含む
昼間人口・約5,600人
夜間人口・約1,200人



SPring-8/SACLAによって生み出された研究成果例

- ・ 低燃費タイヤの開発・製品化
タイヤゴム内部の構造分析・研究により、低燃費性能とグリップ性能を高次元で維持しながら耐摩耗性能を従来品から51%向上
- ・ 新型MIRAI(水素自動車)燃料電池の開発
燃料電池のコンパクト化、高出力化検証、その他次世代の蓄電池開発に貢献
- ・ 世界に先駆けて人工光合成触媒の開発加速に貢献するなど成果多数



我が国初めてのアーバンデザイン計画による都市づくり

- ・ アーバンデザイン計画を策定し、国際的な著名建築家による自然環境、修景植栽、建築デザインが調和した「森の中の都市」を実現



サンライフ光都 (磯崎新)
センターサークル (ピオタータワー)



播磨高原東小学校・中学校 (安藤忠雄)

兵庫経済を牽引する企業の誘致

- KADO (株) —
- ・ カーボンFRP(炭素繊維強化樹脂)と先端複合材料の製造と研究開発、ポットを使用した成型工法、装置の製造や研究開発を行う
- ・ JAXAから委託を受け、航空機の胴体など低コスト複合材を使った製品を製作し、多くの賞を共同受賞
- ・ 現在も、自動車メーカーや名古屋大等とともにNEDO主導プロジェクトに参加する等、全国の企業から要請を受け、多くの開発に携わる



学識者からの評価

「SPring-8を誘致できたことが大きく、著名建築家が関わって良いまちができた。全国のテクノポリス構想の中で数少ない実現事例」

(兵庫県立大環境人間学部・太田教授)

トピックス

- ・ SPring-8について、放射光の明るさをおよそ100倍に高める大幅な改修を行い、世界最高性能の実現に向けた取組が進められている。

(R6概算要求で文部科学省が必要な経費を計上)

事業概要

- ・ 所在 : 三木市志染町
- ・ 計画範囲 : 第1工区～第4工区（第1工区南 完成・完売）
- ・ 全体面積 : 約 390 ha
（第1工区南 開発面積139ha 分譲面積 56.7ha）
- ・ コンセプト : 「人、もの、情報が交流する魅力ある都市の創造」

三木市東部の緑豊かな自然環境と山陽道三木東ICに直結する恵まれた高速交通基盤、大都市に近接する立地特性を生かし、ものづくり関連企業、情報関連企業、流通関連企業等の集積を目指す。

※ 緑地率 約51%を確保するなど環境配慮型の開発

経緯

年度	経緯
H1	・ 企画部が土地開発公社へ用地の先行取得を依頼
H3	・ 「東播磨情報公園都市基本構想」策定（企画部）
H7	・ 「東播磨情報公園都市基本設計」策定（商工部）
H9	・ 第1工区開発協議完了
H10	・ 商工部から企業庁に移管 （新産業創造拠点整備推進・情報関連産業集積は商工部）
H10～	・ 企業庁が土地開発公社から用地を購入（～H12 約444億円）
H10	・ 第1期調整池工事着手（H13造成工事着手）
H14～	・ 第1期分譲開始
H27	・ 第1期分譲完了
R3	・ 第2期事業（第1工区北、第3工区 約100ha）について 三木市と基本合意書締結

※1 用地取得費（第1期・第2期）及び第1期の造成費や造成費にかかる利息、販売経費等は地域整備事業会計にて支出。

※2 第2期の基本設計費用は地域創生整備事業会計にて支出。

事業収支（推計）

（単位：億円）

〈項目〉	〈実績〉（税込） 事業化部分 （第1工区南）	〈実績〉（税込） 進度調整地	〈備考〉
土地分譲収入	161	0	産業用地 （第1工区南側の収入）
建設諸収入 （財源充当）	4	0	建設にかかる市町負担金・ 補助金等
収入計（a）	165	0	
用地費	179	269	用地取得費等（全工区）
造成・建設費	190	6	造成費・設備建設費・設計費等
総係費	56	0	人件費・事務費
建設利息	55	75	建設にかかる企業債利息等
支出計（b）	480	350	
収支（a）-（b）	▲315	▲350	

（注）推計の条件として、収入・支出のうち地域整備事業会計全体に跨がるものについては、事業費額等で按分して算出。

現状

- ・ 情報公園入口部の交通対策等、開発済箇所への対応が求められている。
- ・ 地域創生整備事業となる第2期事業について、調査検討中。
（第3工区＋第1工区北 約100ha）
- ・ 第2工区、第4工区には未買収地があり、開発は困難。

第1期（第1区南）の実績

立地企業数	20社 【主な企業】(株)ヤクルト本社、 コストコホールセールジャパン(株)、 B-Rサーティワンアイスクリーム(株)
雇用者数	1,260人（R3.5末時点（人材派遣除く））
三木市等 意見	①企業立地により雇用促進に貢献している。 ②特に大手企業の立地は、 <u>学生の地元就職の促進が期待できる</u> ため望ましい。 <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <三木市総合計画（2020年度～2029年度）> （将来のあるべき姿）ひょうご情報公園都市は恵まれた立地 特性を生かし、ものづくり関連企業等が集積する新産業創造 拠点を形成し新規雇用の創出を目指している。 </div>
主な企業の 立地理由	①山陽自動車道 三木東ICに近く、西日本の拠点として近畿、中国、 <u>四国のほか、神戸港へのアクセスも良いこと</u> （食料品製造業、卸売業、生産用機械器具製造業） ②神戸市や三木市等の市街地が <u>通勤圏</u> に含まれること （食料品製造業、プラスチック製品製造業） ③上下水道などインフラ整備が充実していること （食料品製造業、生産用機械器具製造業） ④ <u>水質が良いこと</u> （食料品製造業） ⑤都市近郊にありながら自然環境が豊かなこと（食料品製造業）
（参考） 三木市内の 製造業の状況	①事業所数 平成14年：280事業所 → 平成27年：266事業所 ②従業員数 " : 5,859人 → " : 7,663人 ③製造品出荷額 " : 1,367億円 → " : 1,883億円 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> ※平成14年：ひょうご情報公園都市の分譲開始年 平成27年： " " 分譲完了年 </div>
その他	現地の環境や地形を考慮した計画の策定 地元や施設管理者（道路、河川等）、ライフイン事業者（上下水等）な どとの調整が円滑に進むようコーディネートしながら造成工事を実施



(株)ヤクルト本社兵庫三木工場（出典：(株)ヤクルト本社HP）



コストコホールセールジャパン(株)三木物流センター（出典：大成建設(株)HP）

事業概要

- ・関西国際空港などの人工島を造成するための広大な土砂採取跡地に、自然環境の回復と緑豊かな景観の創造を図り、大阪ベイエリアにおいて人・自然・文化が交流する「淡路島国際公園都市」の中核施設として整備（淡路島における阪神・淡路大震災からの創造的復興に向けたシンボルプロジェクト）。
- ・高い公共性と収益性を併せ持つ広大な施設群を一体的に運営するため、県内・島内の民間企業、団体等からも広く出資による参画を求め、第三セクターとして、(株)夢舞台を設立。

経緯

年度	経緯
S35～	・灘山の土砂採取（約1億m ³ ）を開始（土取跡地：約130ha）
H3	・淡路島国際公園都市構想策定（企画部）
H4	・淡路夢舞台施設基本計画策定（企画部）
H6	・計画段階から実施段階への移行に伴い、企画部から企業庁に事務を移管 ・(株)夢舞台設立
H8	・施設群着工
H11	・淡路夢舞台施設群の中核施設として開業
H14	・過大な初期投資により、減価償却費等が(株)夢舞台の負債の大部を占める状況に陥ったため、リースバック方式を採用（企業庁がホテル・展望レストランを買い取り、同社へ有償で貸し付け）
R2	・ホテルブランドを変更（ウェスティン⇒グランドニッコー）

淡路夢舞台の整備等に係る企業庁支出額

項目	費用(税込)	備考
当初整備費 (企業庁支出額)	約111億円	駐車場、周辺整備、用地等
出資 (増資含む)	35億円	25億円 →H19:90%減資+10億円増資 (現12億5千万円)
リースバック費用	約136億円	ホテル・展望レストランを 買い取り、(株)夢舞台に貸し付け
初期投資	約130億円	H14リースバック
追加投資	約6億円	H26ショッピングリニューアル H28～H30客室改装
計	約282億円	

現状

- ・(株)夢舞台に対する経常的支出

	R4年度実績	累計額
修繕費※	約2.6億円	約22億円 (H19～R4（年平均約1.4億円）)
人工池・ 植栽管理委託料	約0.7億円	約10億円 (H11～R9（H14～H19除く）)
その他負担金	約0.6億円	約8億円 (把握できているのはH21～R4)

※ 建物の機能維持に必要な修繕（外壁の補修、受変電設備・給排水設備の修繕等）に係る経費は企業庁が全額負担

- ・貸付料の回収
貸付料の回収期間は、建物の寿命を踏まえ、80年程度で計画（残額約130億円はR65年度末までに回収予定）

その他

安藤建築による広大な施設群は建築物の構造等が一体となっており、施設群の一体的な管理運営が不可欠

淡路夢舞台開業以来集客施設の進出について

- ・H3年に企画部で策定された淡路島国際公園都市構想の中核施設として整備され、H12年3月開業。淡路夢舞台が呼び水となり、北淡路地域には、国営明石海峡公園や淡路市夢舞台サスティナブル・パークのほか、西浦に立地する集客施設数多く立地し、活況を呈している。

北淡路地域における近年の主な進出施設

年度	施設名	概要
H29	ニジゲンノモリ	体験型エンターテインメント施設
R4	アクアイグニス淡路島	天然温泉リゾート
R5	淡路シェフガーデン	レストラン
R5	フェアフィールド・バイ・マリオット	道の駅内ホテル(88室)

淡路地域への観光客入込に対する淡路夢舞台利用者の割合

- ・開業以降、淡路地域への入込客数の約1割が淡路夢舞台施設を利用するなど、北淡路地域の集客拠点として地域振興に寄与。(単位：百万人)

年度	H12	H13~H29	H30	R1	R2	R3	計
淡路地域 ①	1,731	(平均1,123) 19,084	1,257	1,260	802	958	25,092
夢舞台 ②	187	(平均128) 2,173	134	130	68	84	2,776
割合 ②/①	10.8%	11.4%	10.7%	10.3%	8.5%	8.8%	11.1%

[出典]

- ① 兵庫県観光客動態調査報告書による。
- ② ホテル宿泊、婚礼・宴会、レストラン、スパ・フィットネス、展望テラス内レストラン、温室及び国営明石海峡公園の利用者数。

淡路夢舞台の主な施設の利用状況

(単位：人、件)

年度	H30	R1	R2	R3	R4
ホテル宿泊者数	98,190	90,594	53,472	57,044	99,765
会議開催件数	385	404	261	263※	347
うち国際会議	30	33	3	6	16
会議参加者数	25,025	24,622	7,278	24,687※	17,345
うち国際会議	4,541	4,054	625	1,328	1,874
展望テラス来場者数	187,613	176,365	84,535	92,163	108,358
温室来場者数	180,782	173,479	82,341	75,972	103,404

※新型コロナワクチン集団接種(2件、14,402人)を含む。

北淡路エリアマップ



地元の声

- ・国際会議場、ウェスティンホテル、植物園、国営公園等が集積する地域の中で、未利用であった淡路市の花博跡地に病院を誘致し、島外から誘致した企業が複数開業し、淡路市ニュータウン構想は、住宅開発を残すのみの街を形成しています。全く何も無かった地域に咲いた夢舞台。門 康彦 淡路市長「故郷の雨5ー淡路島1市」(抜粋)(H30発行)

淡路夢舞台・安藤建築の価値(建築学識者意見)

- ・安藤建築は世界からの評価も非常に高い。これだけの規模の安藤建築の集積は他に類を見ないものであり、将来は歴史的、文化的な評価も期待できる。建築の持つ価値を再評価する必要がある。
- ・地域の魅力ある建築を公開するイベントが各地で開催され、近現代建築は多くの人を集める観光資源になっている。安藤建築の魅力を内外の建築愛好家に強く訴求するべきではないか。
- ・夢舞台であれば、「自ら活かしたい」と思う民間事業者も想定できる。今後はPFIやPPPなど民の力を取り込む視点が重要である。

橋爪 紳也 大阪公立大学研究推進機構特別教授

事業箇所

- ・ 所在：〔フラワータウン〕 三田市武庫が丘
三田市狭間が丘
三田市弥生が丘
三田市富士が丘
- 〔カルチャータウン〕 三田市学園
- ・ 面積：〔フラワータウン〕 337ha
〔カルチャータウン〕 150ha

経緯

年度	経緯
S43	・北摂開発構想発表（兵庫県）
S44	・企画部に北摂開発室を設置
S45	・建築部に北摂開発局を設置 ・北摂地区新住宅市街地開発事業※の都市計画決定の告示 ※フラワータウン、ウディタウン、カルチャータウン
S46	・フラワータウン、カルチャータウン事業認可（事業主体：県）
S55	・フラワータウン戸建住宅分譲開始（県住宅供給公社）
S57	・フラワータウンまちびらき
H3	・カルチャータウン（ワシントン村、兵庫村）住宅分譲開始 （都市住宅部）
H4	・第1期分譲開始
H13	・所管を県土整備部から企業庁に移管
H20	・フラワータウン住宅分譲完了

事業収支（推計）

（単位：億円）

〈項目〉	〈実績〉 （税込）	〈備考〉
土地分譲収入	173	住宅・業務用地
建設諸収入 （財源充当）	11	建設にかかる市町負担金・補助金等
収入計（a）	184	
用地費	454	県土整備部から移管
造成・建設費	63	設備建設費・造成費・設計費等
総係費	22	人件費・事務費
建設利息	109	建設にかかる企業債利息等
支出計（b）	648	
収支（a）-（b）	▲464	

（注）推計の条件として、収入・支出のうち地域整備事業会計全体に跨がるものについては、事業費額等で按分して算出。

事業の成果

・人口

用途	フラワータウン	カルチャータウン
人口	19,913人（R5.8月時点）	3,186人（R5.8月時点）
計画人口	34,000人	6,000人
最大人口	24,964人（H15.3月時点）	3,198人（R5.6月時点）

・分譲状況（R5.6末時点）

用途	フラワータウン			カルチャータウン		
	分譲計画 （ha）	分譲の状況		分譲計画 （ha）	分譲の状況	
		累計（ha）	分譲済率		累計（ha）	分譲済率
住宅	124.0	124.0	100%	30.5	29.2	95.7%
業務	48.5	47.4	97.7%	63.0	62.4	99.0%
合計	172.5	171.4	99.4%	93.5	91.6	98.0%

事業概要

- ・ 高度経済成長期の宅地需要を背景とした大量供給と都市整備を図る公的な大規模ニュータウン開発。（企業庁はフラワータウンとカルチャータウンを開発）
- ・ 豊かな自然と神戸・大阪の二大都市に近接した好条件のもと、それぞれの特性と機能を発揮し、独立性を保ちながらも有機的に結びついた開発区域で構成。
- ・ 大規模な開発面積に、快適な居住空間と働き、学び、憩いかつ交流する複合機能都市を形成。
- ・ 昭和43年「北摂開発構想」発表以来、企画部、建築部、住宅供給公社、都市住宅部、県土整備部で検討、宅地分譲を実施。平成13年企業庁に事業移管。

地区状況

フラワータウン（337ha）（H20住宅分譲完了）

直近人口	約20,000人（R5）
最大人口	約25,000人（H15）
計画人口	34,000人
主な施設	①県立人と自然の博物館 ②県立北摂三田高校

カルチャータウン（150ha）

直近人口	約3,200人（R5）
最大人口	約3,200人（R5）
計画人口	6,000人
主な施設	③関西学院大学神戸三田キャンパス ④県立三田祥雲館高校



企業庁開発区域

潮芦屋 [第2回経営評価委員会資料 再掲]

資料5

● 事業概要

- ・所在地：芦屋市 陽光町、南浜町、海洋町、涼風町
(芦屋市南端の臨海部埋立地)
- ・規模：125.6ha
- ・計画人口：約8,000人
- ・計画戸数：約3,000戸

● 経緯

(年度)

- S42 「尼崎・西宮・芦屋港港湾計画」にて、芦屋沖地区
(= 南芦屋浜) 位置づけ
※芦屋沖地区はレクリエーションに充当する計画
- S45 芦屋沖地区埋立免許申請 (企業局)
- S46 埋立免許取得・工事着手
- S63 土地利用計画 (芦屋沖地区基本計画) 策定
- H 6 阪神・淡路大震災で浜風大橋損壊、埋立地の沈下等
(被害総額43億円)
- H 7 土地利用計画 (南芦屋浜地区土地利用基本計画) 策定
※阪神・淡路大震災を踏まえ災害復興公営住宅
(県営・市営 計約1,000戸) の整備を計画
- H12 まちづくり整備プラン (南芦屋浜プラン) とりまとめ
※H19、H25年に「潮芦屋プラン」として時点修正
- H15 戸建住宅分譲開始
- H16 潮芦屋マリーナ開港
- H30 台風第21号に伴う高潮により浸水被害

● 事業収支 (推計)

(単位：億円)

<項目>	<実績> (税込)	<備考>
土地分譲収入	1,383	住宅・業務用地
建設諸収入 (財源充当)	24	建設にかかる市町負担金・補助金等
収入計 (a)	1,407	
用地費	0	用地取得費等
造成・建設費	1,329	造成費・設備建設費・設計費等 (震災復興事業・高潮対策費を含む)
総係費	122	人件費・事務費
建設利息	200	建設にかかる企業債利息等
支出計 (b)	1,651	
収支 (a)-(b)	▲ 244	

(注) 推計の条件として、収入・支出のうち地域整備事業会計全体に跨がるものについては、事業費額等で按分して算出。

● 実績 (分譲状況、定住人口)

・分譲状況 (R5.6末時点)

※ () は定期借地分を除く

用途	分譲計画 (ha)	分譲の状況	
		累計 (ha)	分譲済率
住宅	32	32 (31)	100% (96.8%)
業務	60	60 (54)	100% (90.0%)
合計	92	92 (85)	100% (92.3%)

・定住人口 (R5.4末時点)

6,097人 (2,749世帯)

潮芦屋 [第2回経営評価委員会資料 再掲]

資料5

● 現状

- 定期借地中用地の分譲
 - 住宅用地 1 ha
 - 業務用地 6 ha (センターゾーンⅠ期、Ⅱ期及びマリナーゾーン)

- 高潮対策工事
 - マリナー護岸 企業庁所有 L=約1,900m (うち約750m整備済 (R5.5末時点))



潮芦屋位置図



潮芦屋 航空写真 (H31.1撮影)

「公営企業の経営のあり方に関する研究会報告書」(H29.3/総務省)

【公営企業を取り巻く環境の変化】

人口減少や施設老朽化に伴う更新需要の増大等、公営企業を取り巻く経営環境が厳しさを増すなか、公営企業がこれまでも増して経営環境の変化に適切に対応し、経営改革に取り組むことが必要。

【抜本的な改革の基本的な方向性】

現在の課題、将来の見通し・リスクを「見える化」し、把握、分析、公表した上で、事業の必要性と担い手のあり方につき「抜本的な改革」を行うことが必要。

<検討の観点>

- ①事業そのものの必要性と、公営で行う必要性
- ②事業としての持続可能性
- ③経営形態
(事業の規模・範囲・担い手)

<基本方向>

事業ごとの特性に応じ、「事業廃止」・「民営化・民間譲渡」・「広域化等」・「民間活用」を基本に、抜本的な改革を検討すべき

【宅地造成事業の方向性】

<公営企業として行う意義>

- 公共性が高い土地利用につき、計画的・持続的な開発・利用、産業振興・住民生活の向上等の観点から、事業主体として自治体が明記（公有水面埋立法等）
- 巨額の先行投資が必要であり、地域の計画的開発等を確保

<事業の現状・課題>

- 経営状況の悪い事業が多い
- 経済動向の変化によるリスクが高い。
- 新たな事業実施には、財政リスクの厳格・慎重な判断が必要
- 既存事業の適時適切な計画の見直し等が必要

<改革の事例>

- H21～27年度の間、第三セクター等改革推進債を活用した事業廃止等あり

<改革の方向性>

- 資産等の実態を踏まえ、多額の累積債務を抱え、用地売却の見込みが立たない場合は、先送りすることなく事業廃止を検討
- 民間活用の推進により、売却促進、コスト削減

<検討の留意点>

- 計画的用地売却の促進
- 新たな計画の採算性の検証
- 企業ニーズに応じた弾力的な用地活用
- 原則10年以内の造成・処分完了を前提
- 資産売却により解消できない企業債償還等、債務返済の資金不足は、放置せず一般会計からの計画的繰入れ等により適切に解消

宅地造成事業の抜本的見直しに係る他府県の事例等

【大阪府の事例】

見直し計画

平成12年度末時点で、大阪府企業局の**保有資金残高は251億円**。対して、**企業債の未償還残高は2,793億円**に上った。

社会経済環境の変化の中で、企業局が行う土地造成事業の果たすべき役割は大きな転換点を迎えているとし、平成23年度を目途に**事業収束**を図ることとした。

「企業局事業の収支見通しと会計のあり方（案）」H13.8

対応結果

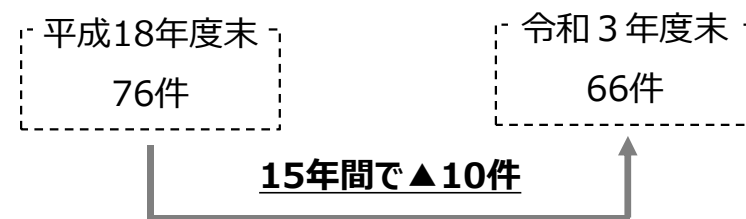
当該会計は、**平成23年度末をもって廃止**され、残事業については平成24年4月1日から**一般会計に引き継いで実施**。

【その他の事例】

- 山形県：「その他造成事業」は、全用地売却により、平成30年度末で事業廃止（「臨海土地造成事業」は継続中）。
- 千葉県：関連会計の統廃合を行うなど、抜本的な改革の方向性の検討を行った結果、現行体制での事業継続を選択。

（出典：総務省「地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況」（平成30年3月31日現在調査、令和5年3月31日現在調査））

【都道府県における宅地造成事業数の変化】



（出典：総務省「平成18年度地方公営企業年鑑」、
「令和3年度地方公営企業年鑑」）